

総合体育館使用料改定のお知らせ

次の表の通り令和2年4月1日より総合体育館使用料が改定されます。

施設	区分		1時間あたり使用料				
			現行	改定後			
				平日	土日休日※1		
総合体育館	体育館	全面	照明を使用しない時	300円	450円	670円	
			照明を使用する時(全点灯)	600円	900円	1,350円	
			照明を使用する時(半点灯)	450円	670円	1,000円	
		半面	照明を使用しない時	150円	220円	330円	
			照明を使用する時(全点灯)	450円	670円	1,000円	
			照明を使用する時(半点灯)	200円	300円	450円	
	1/4面	照明を使用しない時	—	110円	160円		
		照明を使用する時(全点灯)	—	330円	490円		
		照明を使用する時(半点灯)	—	150円	220円		
	トレーニングルーム	日次利用	一般	午前9時～午後6時	100円	1回	300円
				午後6時～9時30分	200円		
			65歳以上 中・高校生※2	午前9時～午後6時	100円	1回	200円
午後6時～9時30分				200円			
月間利用		一般	600円	1か月	1,500円		
		65歳以上および中・高校生※2	600円	1か月	1,200円		

※1 体育館の使用料に、土日休日料金を加えました。 ※2 トレーニングルームの使用料に、中・高校生の減額料金を加えました。

★池田町社会体育団体に登録している団体の常時活動については、土日休日であっても平日料金を適用します。

★池田町外在住の方が使用する場合は上記使用料の10割増とします。

問い合わせ 池田町総合体育館 ☎45・8711

岐阜県内にお住まいのひとり親の方を対象に、就業支援講習会受講者を募集します

募集講座

介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、ケアマネジャー受験対策講座、医療事務・調剤、パソコン講座、簿記講座(定員に満たない場合は、開講されない場合があります。)

応募資格

県内にお住まいのひとり親
定員

受講料

無料(教材費など講習会受講に必要な経費は自己負担になります。)

申し込み方法

健康福祉課または、揖斐県事務所へ申し込みください。

申し込み期間

4月20日(月)～5月15日(金)

問い合わせ

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎058・268・2569
e-mail:shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp

2020年工業統計調査へのご協力をお願いいたします

令和2年6月1日現在で、「2020年工業統計調査」が実施されます。この調査の結果は、工業関係のさまざまな計画や施策の基礎資料として利用されています。調査へのご理解・ご協力をよろしくお願ひします。調査の概要は次のとおりです。

調査の目的

我が国の工業の実態を明らかにすること

法的根拠

統計法

調査の期間

令和2年4月～令和2年5月

調査の対象

製造業の事業所

調査の内容

事業所数、従業員数、製造品出荷額、原材料使用額など

調査の方法

調査員が製造業の事業所へ訪問し、調査票を配布します。「インターネット回答」または「紙の調査票の郵送提出」による回答をお願ひします。

※前回調査時(2019年)から、調査への回答方法が変更されました。調査員による調査票の回収は行いません。

岐阜県統計調査員を募集します

池田町内で統計調査活動をしてくださる方を募集しています。統計調査の時期になりましたら、申し出ていただいた方には、改めて調査活動をお願いさせていただきます。お気軽にお問い合わせください。詳細は次のとおりです。(統計調査によって異なります。)

仕事の概要

- ・町が開催する説明会への出席
- ・担当調査区と調査対象の確認
- ・調査書類の配布
- ・調査書類の回収
- ・町への提出書類の作成
- ・町への調査関係書類の提出

報酬

・調査員報酬、交通費、調査員証への貼付用の写真代、電話代など

調査活動期間

2か月～3か月

令和2年度実施予定の統計調査

- ・工業統計調査(調査期日:令和2年6月1日) 調査員 6人程度
- ・国勢調査(調査期日:令和2年10月1日) 指導員 13人程度、調査員 100人程度

問い合わせ

企画課 統計担当
☎45・3111(内線242)